



2025 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 チムニー株式会社
代表者名 代表取締役社長 茨田 篤司
(コード番号：3178 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員経財担当 阿部 真琴
電話番号 03-5839-2600

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社やまやについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
㈱やまや	親会社	50.8	—	50.8	株式会社東京証券取引所 スタンダード市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やその企業グループとの取引関係や人的・資本関係

当社の親会社である株式会社やまやは、当社議決権の 50.8％を所有している筆頭株主であり、酒類・食品等の小売業を主たる業務としております。当社は、居酒屋を中心とする飲食事業を主たる業務としており、それぞれ独立した事業を行っております。

当社の営業活動における親会社等の企業グループとの取引関係につきましては、株式会社やまや、やまや商流株式会社及び大和蔵酒造株式会社とは、主として酒類等の商品の仕入、機器管理・保守委託であり、株式会社やまや、やまや関西株式会社より店舗物件の賃借が各 1 店舗ずつあります。また、株式会社つば八とは、主として食材の供給、つば八酒類販売株式会社とは、酒類等の商品の仕入などがあります。

人的関係につきましては、当社の取締役 13 名、監査役 3 名のうち、親会社等との兼任役員は、取締役 5 名、監査役 1 名となっており、同社出身取締役が 1 名となっております。このほか、株式会社つば八に、当社から役員等 7 名（うち、㈱やまやの兼任 4 名）を派遣しております。

(役員・監査役の兼務状況)

(2025 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	親会社等での役職	就 任 理 由
代表取締役 会長 (非常勤)	山内 英靖	代表取締役会長	上場会社役員としての経験を活かし、当社の企業運営に対する客観的な意見を頂戴するためであります。
取締役 (非常勤)	糠塚 紀久夫	取締役	上場会社役員としての経験を活かし、当社の企業運営に対する客観的な意見を頂戴するためであります。
取締役 (非常勤)	田原口 裕基	執行役員 経理部長	上場会社の財務及び会計に関する経験を活かし、当社の企業運営に対する客観的な意見を頂戴するためであります。
取締役 (非常勤)	大竹 聡	執行役員 店舗開発部長	主要事業部門における経験を活かし、当社の企業運営に対する客観的な意見を頂戴するためであります。
取締役 (非常勤)	中島 慎輔	執行役員 商品部長	主要事業部門における経験を活かし、当社の企業運営に対する客観的な意見を頂戴するためであります。
監査役 (非常勤)	早坂 克昭	常勤監査役	上場会社の常勤監査役としての経験に基づき、当社の監査機能を充実するためであります。

(注) 当社の取締役 13 名、監査役 3 名のうち、親会社等との兼任役員は 6 名であります。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、また上場会社が、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

取引内容の決定に関しましては、他の取引先と価格や条件等を比較することにより総合的に判断して決定しており、他の取引先の決定方法と同様の方法により行われております。また、人的関係につきましては、親会社等との兼任役員 6 名、同社出身取締役 1 名が選任されておりますが、当社の企業価値向上のために有用な意見等を頂戴しており、当社の経営のモニタリング機能を強化するうえで必要であると判断しております。したがって、当社独自の経営判断を妨げるような状況にはないと考えております。

③親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社の経営に係る意思決定につきましては、当社の各種規程やルールに則し行われております。事業活動及び経営判断におきましても、当社の責任のもとに意思決定を行い、業務執行しており、上場会社として一定の独立性を保っていると判断しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引につきましては、開示すべき重要な取引はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主等との取引については、他の取引先と価格や条件等を比較することにより総合的に判断して決定しており、他の取引先の決定方法と同様の方法により行われております。また、年間の取引上限額は取締役会の承認を得て決定されます。取引の進捗状況につきましては、四半期ごとに取締役会に取引額が報告され管理されており、少数株主に不利益を与えることがないよう適切に対応しております。

以 上